

あらかると

くろーずあっぷ

- 18 平成15年度の事務事業評価を公表しています
- 18 いきいき推進事業補助制度をご活用ください
- 18 『市民活動団体検索システム』をご利用ください
- 19 4月・5月連休の業務案内
- 20 クリンクルセンターからのお知らせ
- 22 市民農園をご利用ください
- 23 中小企業へのお知らせ『新分野進出支援資金』をご活用ください
- 24 『住宅改良促進特別融資制度』の融資対象の範囲が拡大されました
- 25 平成16年度登別市婦人短期大学新入生を募集します

毎月のお知らせ

- 20 5月の粗大ごみ収集
- 22 無料法律相談
- 23 健康相談・診査
- 29 今月の新着図書
- 29 不用品ダイヤル市

平成15年度の事務事業評価を公表しています

市は、新たな行政サービスの構築や行政活動への市民参画などを進めるため、『登別版行政評価システム』づくりを進めています。このたび、平成16年度に実施する事業や平成15年度で終了した事業など、483件の事務事業について、担当課が自ら評価した調書をファイルにまとめました。

このファイルを市役所の市民コーナー、各支所、市民会館に置いて公表するほか、市のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

ホームページ <http://www.city-noboribetsu.hokkaido.jp>

y.noboribetsu.hokkaido.jp
市民のみなさんのご意見をお寄せください。

問い合わせ 企画課 (☎851122)
22、FAX 851108、Eメール
: kikaku@city.noboribetsu.hokkaido.jp

いきいき推進事業補助制度をご活用ください

市は、総合計画で描いた『ふれあい交流都市』の実現を目指して、歴史や文化、自然、産業などを生かした個性豊かなまちづくりを市民のみなさんとともに進めるため、市民団体を対象に財政支援を行っています。

補助対象事業 まちづくりを積

極的に推進する市民団体が、平成17年3月31日までに新たに取組むまちづくり事業(団体の運営に関するものを除く)対象となる事業例

個性豊かなまちづくりに関する事業	地場産業の振興 人材育成 自然・環境との調和 地域イメージの向上 地域情報化の推進
ふれあい交流推進に関する事業	教育・生活・文化の振興 地域間交流の推進 国際交流の推進 コミュニティー活動の推進 スポーツ、レクリエーションの振興

経費によっては補助対象にならない場合があります。

補助限度額 30万円(対象事業費の2分の1の範囲内。ただし、ほかからの補助を受ける場合は補助額が変わります)

申込方法 事業着手2カ月前までに、市役所2階企画課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください
申し込み 企画課

(☎851122)

『市民活動団体検索システム』をご利用ください

市は、市民団体の活動支援や、市民のみなさんに団体活動に積極的に参加してもらうため、市のホームページに『市民活動団体検索システム』を開設しました。ぜひご利用ください。

このシステムにまだ参加登録されていない団体やサークルは、登録をお願いします。また、内容に変更があった場合、随時更新をお願いします。

ホームページアドレス <http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp/cgi-bin/club/memberindex.cgi>

《利用方法》

●自分が知りたい団体・サークルの名称や活動の内容を調べることができます。

例えば、「尺八を習ってみた」という方は、検索キーワードに「尺八」と入力してください。登録されている尺八の団体・サークルの情報が画面に表示されます。

●登録した団体・サークルは、活動スケジュールに行事などを書き込み、会員への情報提供として利用することもできます。

問い合わせ 企画課 (☎851122)